

| 車体の形状 | 構 造 要 件 | 留意事項 |
|----------|--|---|
| コンプレッサー車 | <p>気体を圧縮させ、この圧縮気体を他の設備機器等の動力として供給するために使用する自動車であって、次の各号に掲げる構造上の要件を満足しているものをいう。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 気体を圧縮するためのコンプレッサー装置を有していること。 2 圧縮した気体を蓄圧するタンクを有していること。 3 コンプレッサー装置から蓄圧タンクまで及び蓄圧タンクから圧縮した気体を外部に取り出すためのパイプ等を有していること。 4 コンプレッサー装置を作動させるための動力源及び操作装置を有すること。 | <ul style="list-style-type: none"> ・圧縮した気体を、当該自動車自ら使用、又は自ら有する設備機器若しくは当該自動車に搭載した設備機器等に供給して消費するもの、家庭用コンプレッサー、携帯用コンプレッサー及びこれらに類するものは、この場合のコンプレッサー装置には該当しないものとする。 ・内圧容器及びその附属装置については、保安基準第48条に適合していることが必要である。 |